

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32201101	
事務事業名	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業	
予算書の事業名	4. 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322011
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	総合型スポーツクラブの育成・定着	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画						
ア. 総合型地域スポーツクラブの設立（生涯スポーツ社会の実現に向け、幅広い年代層の方にスポーツに親しめる環境を提供することを目的に総合型地域スポーツクラブを設立する。） 設立目標：2012年までに 拠点型1 中学校区2（地域型6の設立を受けて、対象・活動規模等を拡充した中学校区に移行） H19末までの内容状況：H13年度：設立準備活動を開始 H14年度：地域型2（大町及び天神文化スポーツクラブ）設立 H15年度：拠点型1（H16 うおづ総体スポーツクラブ）設立 イ. 総合型地域スポーツクラブの育成 活動補助：設立から3ヵ年を補助 大町、天神はH16で育成期間終了 うおづ総体はH18で育成期間終了 ーただし、うおづ総体はH19～21まで市単で（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか）。※人や物、自然資源など）				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
	ア. 総合型地域スポーツクラブ イ. 市民全て	➡	対象指標	① クラブ数	団体	4	4	4	4	4		
			② 市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000			
			③									
手段	＜平成20年度の主な活動内容＞ ア. うおづスポラ（H19うおづ総体スポーツクラブから改称）の育成（活動補助）：拠点型（市内全域対象） イ. 地域型3団体と拠点型うおづスポラで意見交換会の実施 ＊平成21年度の変更点 既存スポーツクラブ間の連絡調整、事業協力を目的とする「魚津市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（仮称）」の設立に向けた取組み	➡	活動指標	① スポーツクラブ会員数	人	3,532	3,620	3,650	3,700	3,750		
			② 地区説明会、協議会実施地区数	地区	0	1	2	2	2			
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ア. 自立してスポーツクラブを運営できる イ. 市民が定期的にスポーツを行う	➡	成果指標	① 会員会費のみで運営しているクラブ数	団体	2	2	3	4	4		
			② 週1回以上スポーツをする市民の割合	%	23.60	23.70	30.00	35.00	40.00			
			③									
その結果	＜施策の目指すがた＞ 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 総合型地域スポーツクラブ設立の提唱 H13 「スポーツ振興基本計画（H13文部科学省）」 → H18一部見直し 「富山県新世紀スポーツプラン（H13富山県）」 これら振興計画に基づいた国庫補助事業を活用して、スポーツ振興対策に取り組んできた。 魚津市においては、「魚津市生涯スポーツプラン（H15）」策定し、総合型地域スポーツクラブの設立を重要施策に位置付けて平成14年度から事業を開始した。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	600	600	600	100	100
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	600	600	600	100	100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ア. スポーツ振興くじtotoの財源を活用した補助事業によって継続される予定であったが、財源の縮減により支援規模は縮小 → このため、県補助金が導入 イ. 補助期間の終了 大町、天神はH16 うおづ総体はH18で育成期間終了 ウ. H19年度：スマイル本江スポーツクラブが設立（財）日本体育協会の補助事業を活用（市の予算支出なし） H18：「スポーツ振興基本計画」の中間見直し H19：「魚津市生涯スポーツプラン」の中間見直し 総合型地域スポーツクラブの育成方針を一部変更（新規設立重視一既存クラブの経営安定、活動充					財源内訳	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	80	40
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	421	421	336	168
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,001	1,021	1,021	436	268
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・体育指導委員は、総合型地域スポーツクラブの必要性を理解している ・地区体育振興会の一部からは、必要性が感じられないという意見もある ・クラブからは、育成終了後も、補助の継続を希望する意見がある ・総合型地域スポーツクラブの認知度が低く、市民からもPRが必要という意見がある。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県内の市町村別設立状況					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 行政において新規にスポーツ振興事業 (各種教室、大会など) や地域活性化事業等の予算を確保できない状況にあっては、活動を会員会費による自主運営で進める総合型地域スポーツクラブの設立、活動支援は必要である。 ア. 「いつでも どこでも だれでも気軽にスポーツに親しめる」生涯スポーツ社会の実現に直接的につながるイ. 地域コミュニティ社会の形成にも大きな役割を果たす
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について ・単発的なスポーツ大会、イベントの提供だけでなく、長期的に継続できる魅力的なメニューの提供により、会員数の増加を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 連携が考えられる事務事業：学校体育施設開放事業 ・活動拠点の確保 ・学校体育施設の管理運営を総合型地域スポーツクラブに委ねることで、クラブにおいては活動拠点が確保され自主事業を容易に実施できる。また、これにより会員数の確保、増加も見込まれる。 ・学校体育施設開放事業については、事業経費を現状のままです利用者の増加が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 総合型地域スポーツクラブの育成施策の方向性を転換 新規設立重視 → 既存クラブの経営安定、活動充実 ・新規設立は難しい状況；地域等における設立意欲の低下、人材 ・既存クラブにおける新たな課題；会員数の伸び悩み、低い認知度、指導者等の確保
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 20年度に「魚津市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 (仮称)」の設立に向けた取組みを行ったが、意見交換会にとどまり、連絡協議会 (仮称)」の設立には時間を要するため、現行では人件費の削減余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 補助事業であり、受益者負担は適しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 補助事業であり、受益者負担は適しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	20年度にできなかった魚津市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 (仮称) の設立について 他市、他県における 設立状況、事業概要等の調査	コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	魚津市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 (仮称) の設立	削減
			成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

生涯スポーツ社会の実現には必要な事業であり、スポーツクラブの育成の支援を行うが、将来的には会員会費による自主運営を目指す。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32202102	
事務事業名	市民スポーツ大会・教室実施事業	
予算書の事業名	6. 市民スポーツ奨励事業	
事業期間	開始年度	不明
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322012
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーションの参加・活動機会の拡充	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画			
スポーツ参加機会の提供 ○市民スポーツ大会の委託 16大会（19年度までは18大会委託） ゴルフ、テニス、軟式野球、剣道、ラグビー、ソフトボール、柔道、サッカー、弓道、バレーボール、フレッシュテニス、卓球、バドミントン、ビーチボール、ティーボール、パークゴルフ ○市民スポーツ教室の委託				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	➡	対象指標 （この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・スポーツを愛好する市民と競技スポーツ実践者 ・スポーツ大会・教室の数	① 市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000
			② スポーツ大会・教室の数	回	19	17	17	17	17
			③						
手段	➡	活動指標 ＜平成20年度の主な活動内容＞ ア.市民スポーツ大会の委託 16大会（相撲、綱引きは都合により実施しなかった）：ゴルフ、テニス、軟式野球、剣道、ラグビー、相撲、ソフトボール、柔道、サッカー、弓道、バレーボール、フレッシュテニス、卓球、バドミントン、ビーチボール、ティーボール、パークゴルフ イ.市民スポーツ教室の委託 スキー教室3回実施 ＊平成21年度の変更点 変更なし	① 大会参加者数	人	3,090	3,100	3,200	3,200	3,200
			② 教室参加者数	人	41	145	150	150	150
			③						
意図	➡	成果指標 （この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 大会・教室を開催することで定期的にスポーツ活動を実践する市民を増やす。	① 週1回以上スポーツをする市民の割合	%	23.60	23.70	30.00	35.00	40.00
			②						
			③						
その結果		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 不明			財源内訳						
			①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	
			②地方債	（千円）	0	0	0	0	
			③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	
			④一般財源	（千円）	580	490	520	520	520
			A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	580	490	520	520	520
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ア.各種スポーツの増加 イ.スキー教室は市外で実施 ウ.競技スポーツ離れ（健康、レクリエーション志向の増加） エ.2教室（さわやかリズム体操、ジュニア水泳教室）はH16で廃止、H20に市長杯争奪相撲大会、市綱引き大会を廃止			①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間	（時間）	60	120	120	120	120
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	241	505	505	505	505
			事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	821	995	1,025	1,025	1,025
			（参考）人件費単価	（円/時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） スキー教室は市外住民からも参加申し込みの問合せが多い			◆県内他市の実施状況		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 市民スポーツ大会：市長杯の冠大会（16大会）の継続であり、他市の実施状況とは比較にならないため把握していない。				
			○ 把握している	➡					
			● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 スポーツ大会の開催：ニュースポーツの導入で広く市民が参加しやすい大会もあり、競技者の増加につながる。 (しかし、内容や実態等を検討し、種目の廃止、継続、新規追加等を協議してもよい時期) スポーツ教室の開催 (スキー3回)：初心者を対象に実施しておりスポーツ人口の増加につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 内容や実態等を調査し、種目の廃止、継続、新規追加等について幅広く検討
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 内容や実態等を調査し、不人気種目の廃止、継続、新規追加等について幅広く検討
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員の行う事務は、庶務などの必要最小限のものであり削減の余地なし。 事業の運営は、主管団体へ委託

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 大会、教室の参加に対しては、参加料などの応分の負担がある 各大会、教室に占める補助金額は、小さい
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 広く市民が気軽に参加できる事業として、支払われる参加費は、保険料、施設利用料など実費程度を基本とした金額であり、平均的かつ適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	競技実施団体との協議 (廃止、減額、継続)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	種目の廃止、継続、新規追加等による事業の絞り込み	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市民スポーツ大会は、スポーツ振興策として必要であるが、各スポーツ大会の実態を調査し、競技種目の見直しも含め検討を要する。また、スポーツ教室についても、行政の関わり方を含め検討を要する。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	32201302	
事務事業名	市民体育大会・県民体育大会事業	
予算書の事業名	8. 市民体育大会・県民体育大会事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322012
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーションの参加・活動機会の拡充	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か） ○市民体育大会の開催：市民にスポーツを普及・振興し、心身の健康並びに体力の増進及び競技力の向上を図り、明るく豊かな生活の推進に寄与することを目的として開催 ア. 夏季大会：19種目 冬季大会：スキー競技会 イ. 総合開会式の実施 ウ. 激励訪問 エ. 競技団体との協議 ○県民体育大会選手派遣 ア. 県民体育大会に出場する選手に対し、派遣等に係る経費の一部を補助 イ. 激励訪問 （この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民で競技スポーツに従事している人			単位	実績		計画					
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	➡	対象指標	① 市民で競技スポーツに従事している人数(体協会員数より)	人	8,672	8,688	8,700	8,750	8,800		
			②								
			③								
手段	➡	活動指標	① 市民体育大会の参加者数	人	4,071	4,085	4,350	4,375	4,400		
			② 県民体育大会の参加者数（延べ人数）	人	769	781	800	800	800		
			③								
意図	➡	成果指標	① 市民体育大会参加率（参加者数/スポーツを行っている人数＝競技スポーツ従事者数）	%	46.94	46.95	50.00	50.00	50.00		
			② 県民体育大会の順位：一般	位	8	6	5	5	5		
			③ 県民体育大会の順位：中学	位	9	7	5	5	5		
その結果	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 市民体育大会：市発足（S27）以来実施 県民体育大会はS23以来実施				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	2,031	2,291	2,683	2,700	2,700
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,031	2,291	2,683	2,700	2,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・ニュースポーツの導入により競技スポーツ人口が幅広い年代層で実施されるようになった。 ・県民体育大会の実施方法の見直しを検討中（郡市対抗戦、国体予選等の見直し、開会式の実施方法）：H19には県体単独の開会式ではなく、県民スポーツ祭等を含めた合同開会式として開催 ・スキー競技会は市外（他県）で開催 ・競技スポーツ離れ（健康、レクリエーション志向の増加）					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	920	840	900	900	900
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,689	3,532	3,785	3,785	3,785
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,720	5,823	6,468	6,485	6,485
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 競技力の向上に向けた指導者養成が市民から望まれている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 市町村体育大会の実施の有無（実施体制の詳細等は不明）						
				● 把握している	➡						
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 ・スポーツを始めるきっかけやそれを継続することにつながる → 気軽に参加できる大会等の提供により幅広い年代層の方が参加でき、生涯スポーツ社会の推進に繋がる。 ・県民体育大会予選を兼ねている → ただし、県民体育大会の実施方法の変更が検討されており、この結果に基づき市民体育大会のあり方を検討する必要がある
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 指導者養成等でアスリートの資質向上を図ることにより、県民体育大会の順位向上に繋がる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 連携が考えられる事務事業（県民体育大会の順位向上に向けて） ・市民スポーツ大会、教室の開催事業：競技人口の増加 市民体育大会参加者の増加 → 競技力の向上 ・選手強化対策事業 → 競技力の向上 ・富山県スポーツエキスパート派遣事業 → 中学生の競技力の向上

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 借上げ料（会場使用料が主）、県体選手派遣補助が主たる事業費であり、削減余地はないと考える
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 ・市民体育大会スキー競技会の完全委託 夏季大会の種目については、競技団体が自主的開催（委託料は支払っている）しているが、スキー競技会は、どちらかといえば行政も各方面で中心的な役割を担っている

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 相応の大会参加料を徴収し、大会経費は参加料が占める
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者の大会参加料は適正であると認められる

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	県民体育大会の実施方法の見直しの方向性を把握 → 市民体育大会への対応を検討 県体派遣補助の適正化を協議	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	県体派遣助成金の適正化（ただし、見直しが必要になった場合）。また、大会に幅広い年代層が参加できるニュースポーツの導入を検討。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

市民体育大会は、日ごろの練習の成果を発揮できる身近な大会であり、今後も開催していくべきであるが、大会参加料及び県民体育大会の選手派遣助成金等（受益者負担）の見直しの検討を要する。また、昨年度より初めて桃山野球場で甲子園（全国大会）の県予選大会が開催される。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32201304					
事務事業名	テクノスポーツドーム管理運営事業					
予算書の事務事業名	1. テクノスポーツドーム管理運営事業					
事業期間	開始年度	平成10年	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	
					☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	住田 賀津彦	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	322013
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーション施設の整備、活用	

予算科目	コード3	001070105
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	5. テクノスポーツドーム費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
平成17年度までは財団法人魚津市施設管理公社に委託し、魚津テクノスポーツドームの管理運営を行っていたが、平成18年度より指定管理者制度へ移行し、財団法人魚津市体育協会が指定管理者となった。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民、産業展示する業者	➡	対象指標	① 利用者数	人	264,783	254,650	280,000	290,000	300,000		
				② 使用料	円	32,692,703	31,311,240	33,500,000	34,000,000	34,500,000		
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 施設の供用、維持管理。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 業務委託料	円	76,200,000	74,981,000	72,543,000	70,204,000	70,204,000		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市民が、より効率良く魚津テクノスポーツドームを利用でき、市民の福祉増進につながる。	➡	成果指標	① 利用者の増加率（今年度利用者数/前年度利用者数）	%	111.96	96.17	107.00	101.50	101.50		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らしています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成10年7月供用開始。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,525	1,374	1,490	1,490	1,490
						④一般財源	(千円)	74,675	88,035	86,622	86,622	86,622
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	76,200	89,409	88,112	88,112	88,112
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 1998年世界バレーボール大会、2000年とやま国体など大規模な行事のほか、トレーニングルームやスタジオでは各種教室も開いている。また、産業展示ホールではスポーツだけでなく各種イベントなどを開催している。今後は駐車場を活用したイベントや冬季に天候に左右されない室内イベントなどに利用されると思われる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	664	600	600	600	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,604	2,792	2,523	2,523	2,523	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	77,804	92,201	90,635	90,635	90,635	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している ○ 把握していない		指定管理者制度の導入により管理運営については、指定管理者に一任している。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)		
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市民がスポーツやレクリエーションに取り組む機会を提供しており、市民のコミュニケーションや健康の向上に貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	指定管理者制度にして、指定管理料を減額している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	すでに最小の時間で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者あり・負担なし	説明	他の施設等と比較して、適正と思われる。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	今後も、他市施設の状況を踏まえながら、利用料の適正化を判断していく。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	指定管理者制度を継続する。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	指定管理者制度を継続する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成18年度から指定管理者制度への移行に伴い、効率的な運営・管理と市民へのサービスの一層の充実が期待できる。利用者数も伸びており、指定管理者制度の導入により一定の成果を出しているとおもわれる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32201301	
事務事業名	学校体育施設開放事業	
予算書の事業名	7. 学校体育施設開放事業	
事業期間	開始年度	昭和50年度
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322013
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーション施設の整備、活用	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画						
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対象	最も身近なスポーツ施設である学校体育施設について、スポーツ利用のため夜間を一般開放 ア.夜間開放施設：24施設（体育館16 武道場2 グラウンド5 テニスコート1） イ.管理指導員の任命①地区体育振興会、体育協会へ管理指導員の推薦を依頼 ②推薦により任命：任命状交付 ウ.開放状況の把握 ①報告書提出依頼（各施設の主任管理指導員）②報告書の取りまとめ エ.施設の維持管理及び各種連絡調整				➡	対象指標	① 市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000
	② 開放施設数	施設	24	24		24	24	24					
	③												
手段	<平成20年度の主な活動内容> ア.夜間開放施設：24施設 イ.管理指導員の任命 ウ.開放状況の把握 エ.施設の維持管理及び各種連絡調整 *平成21年度の変更点 なし				➡	活動指標	① 開放日数（総施設の合計）	日	3,964	3,807	3,900	3,900	3,900
	② 管理指導員数	人	124	125		120	125	125					
	③												
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 多くの市民に活動場所を提供することにより、スポーツやレクリエーションを行うようになる				➡	成果指標	① 利用者数	人	71,667	67,492	70,000	70,000	70,000
	②												
	③												
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 「市民ひとり1スポーツ」の推進を目標としてスポーツ人口の増大を図るための各種事業を実施。学校体育施設開放事業は、スポーツ振興法に基づいて、S50に規則を施行し実施した。国及び県補助事業を活用して管理指導員の謝金を支出していた。当時の市営のスポーツ施設整備は十分な状況ではなかった。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	2,259	2,260	1,907	1,910	1,910	1,910
						A. 予算(決算)額(①～④)の合計	(千円)	2,259	2,260	1,907	1,910	1,910	1,910
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ア.学校体育施設の利用人数は横ばい（若干微減） イ.地区事業、活動の拠点としての役割が大きい ウ.補助事業が廃止：国H7まで 県H9まで 管理指導謝金の減額、H17廃止 エ.「スポーツ振興基本計画」において総合型地域スポーツクラブの設立が提唱（H14「魚津市生涯スポーツプラン」策定 → H19中間見直し） オ.H20管理委託料の廃止					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	80	60	60	60	60	60
					B.人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	160	336	252	252	252	252	252
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,419	2,596	2,159	2,162	2,162	2,162	2,162
					(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ア.地区住民から事業の継続 イ.地区住民から施設、設備の充実 ウ.市民から利用者のマナー向上（隣接民家への配慮） エ.地区住民から正規の開放施設ではないが、小学校グラウンドに簡易照明の増設要望→修繕費にて対応					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・管理体制 管理指導員の設置状況						
					● 把握している ○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 ・市民の最も身近な小中学校の体育施設を開放しており、地域におけるスポーツ活動の拠点としての役割は大きい ・定期利用できる施設を確保することで、大会、教室、練習などのスポーツ関係の企画や実施が容易に行えることにより、スポーツ団体の活動が活発になる
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	参考 スポーツ振興法第13条 魚津市公立学校施設及び設備の利用に関する規則（昭和31年教育委員会規則第6号） 魚津市立学校施設の開放に関する規則（昭和50年教育委員会規則第3号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、施設利用者数の増加を図る。 ・地区のスポーツ事業への積極的な参加を促す ・地域住民のスポーツニーズに即した企画立案
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 連携が考えられる事務事業：総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業 ・学校体育施設を活動拠点とした事業、行事の展開 ・学校体育施設の管理運営を総合型地域スポーツクラブに委ねることで、クラブにおいては活動拠点が確保され自主事業を容易に実施できる。また、これにより会員数の確保、増加も見込まれる。 → スポーツ実施者の増加

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 利用料金徴収による受益者負担制度の導入（電気料の一部負担）
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職員の行う事務は、管理指導員の委嘱、施設管理、庶務など必要最小限

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 利用料金徴収による受益者負担制度の導入（電気料の一部負担）
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 ・一部市町で使用料を徴収しているが、負担額は低い。 ・各市町において、使用料の徴収などの受益者負担の導入について検討され始めている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	受益者負担に対する他市町の動向を把握	コストの方向性
			削減
	中・長期的（3～5年間）	受益者負担制度の導入（電気料の一部負担）	成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

地域のスポーツ活動の拠点となる最も身近な体育施設であり、今後も利用を推進していかなければならない。ただし、過去に管理指導員の謝金の廃止、委託料の削減を行い、20年度に委託料を廃止したところであり、今後も受益者負担の在り方の検討を要する。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32201303	
事務事業名	僧ヶ岳登山道整備事業	
予算書の事業名	10. 僧ヶ岳登山道整備事業	
事業期間	開始年度	昭和62年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322013
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーション施設の整備、活用	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
魚津市を代表する山「僧ヶ岳」の一般登山道（東又ルート）を安全な登山道として維持する。 ア. 登山道整備：安全柵の確認、新設 灌木、雑草の刈払い 幅員の確保 伊折山休憩所の整備 イ. 市民登山の実施				単位	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 僧ヶ岳登山道東又ルート	➡	① 僧ヶ岳登山道数	本	1	1	1	1
			②					
			③					
手段	<平成20年度の主な活動内容> 魚津山岳協会へ委託：僧ヶ岳登山道整備 ア. 登山道整備：安全柵の確認、新設 灌木、雑草の刈払い 幅員の確保 伊折山休憩所の整備 イ. 市民登山の実施 ※平成21年度の変更点 活動内容は変更なしであるが、委託料は若干の減額	➡	① 登山道整備の実施回数	回	2	1	1	1
			② 市民登山の参加者数	人	53	19	30	30
			③					30
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 整備、維持管理を行い、安全な登山道を確立する。	➡	① クレーム件数	回	0	0	0	0
			② 事故件数	回	0	0	0	0
			③					
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) ○僧ヶ岳登山道整備事業 僧ヶ岳は魚津市を代表する山であるが、以前は魚津市からの登山ルートがなく(宇奈月ルートのみ)、その整備が求められていたため、昭和62年に開設した。以後、この登山道を安全なルートとして永く維持していくために、整備業務を魚津山岳協会に委託している。				財源内訳	(千円)	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	150	150	140
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	150	150	140
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1
○毛勝山周辺登山ルート調査：H18年度実施 自然景観に恵まれ、注目される魚津市の山岳地帯であるが、登山道整備が十分とはいえない状況であり、その整備が望まれている。登山道整備の基礎資料を得ることを目的として、新規の登山ルート設置の可能性と整備方針を検討するための基礎調査を平成18年度に実施した。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	160	168	168
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	310	318	308
団塊の世代や高齢者を中心にトレッキングなどの軽微な登山に人気が高まっている。				(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ア. 市山岳協会より登山道を維持するには、毎年整備しなければならない(何もしなければ道はなくなってしまう) イ. 市内外の登山愛好者要望として、僧ヶ岳以外の登山道整備が望まれている				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)		
				○ 把握している	➡	登山道は、それぞれ地形、状況がまちまちであり、僧ヶ岳ルート整備については100%市山岳協会に委ねているため、他市の整備状況については未調査である。		
				● 把握していない				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 行政において開設した登山道であり、安全対策を講じながら永く維持していく必要がある 登山道を維持するには、毎年整備する必要がある (何もしなければ道は無くなってしまう)
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。 (登山者数の把握方法を検討 : 把握できない)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の委託料であり、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・職員の行う事務は、庶務などの必要最小限のものであり、現在も僅かな事務量となっている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 入山料等の負担を求めるだけの整備 (観光資源化) はされていないことと、不特定多数の登山者から受益者負担を求めるのは不可能といえる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 観光資源としての整備が十分に整えば、検討する余地はあると考えるが、他市の同等クラスの登山道の水準が不明のため回答できない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状を基本として実施	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	新規登山道の整備とその維持管理について検討	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市で開設した僧ヶ岳登山ルートであり、今後も適切な管理が必要である。また、新たな登山ルートの調査、研究が求められている。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32201305	
事務事業名	体育施設管理事務	
予算書の事業名	18. 体育施設管理費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	☒ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322013
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーション施設の整備、活用	

予算科目	コード3	001100602
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	2. 体育施設費	

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・市民 ・管理施設数（天神山野球場、吉田グラウンド、総合体育館（温水プール、弓道場含む）） 桃山運動公園	➡ 対象指標	① 市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000	
			② 管理施設数	施設	4	4	4	4	4	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> ア. 年度別協定の締結（事業計画の精査、承認、指定管理料の支払い） イ. 基本協定に基づく各種報告（月例報告、事業報告）の精査 ウ. 基本協定リスク分担に基づく施設修繕 ＊平成21年度の変更点 変更なし	➡ 活動指標	① 修繕箇所（500千円以上）	箇所	3	3	3	4	4	
			②							
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 定期的にスポーツを行う市民の増加	➡ 成果指標	① 週1回以上スポーツをする市民の割合	%	23.60	23.70	30.00	35.00	40.00	
			② 対象スポーツ施設の利用者数	人	193,976	216,132	220,000	225,000	230,000	
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らす		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 〇市営体育施設の設置＝市営テニスコート：S32 市営吉田グラウンド：S39 勤労者青少年体育センター（現 総体中体育室）：S49 総合体育館、市営野球場（現 天神山野球場）：S50 室内温水プール：S54 市弓道場：H10 〇桃山運動公園のスポーツ課への移管＝H17.4.1			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	747	552	570	600	600
				④一般財源	(千円)	114,368	116,167	111,668	115,000	115,000
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	115,115	116,719	112,238	115,600	115,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ア. S60.4.1 魚津市体育協会が財団法人化 イ. H1.4.1 総合体育館（温水プール、吉田グラウンド含む）を（財）魚津市体育協会へ管理、運営委託ウ. H15.9 地方自治法一部改正 「指定管理者制度」規定 エ. H17年度 スポーツ施設の指定管理者制度導入決定（条例改正、公募、基本協定締結等）				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	600	350	350	350
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	2,523	1,472	1,472	1,472
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	115,917	119,242	113,710	117,072	117,072
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 施設利用者から施設の開放時間について、早朝開館や終了時間の延長について要望があれば実施していただきたい。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			● 把握している ○ 把握していない	➡	設置状況、指定管理者制度導入状況など					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 スポーツ施設の適正な維持管理、有効的な利用促進を図ることは、市民の健康増進及び市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむ、健やかに生きがいを持って暮らすことに必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、上昇に転じる 民間ならではのノウハウ活用を検討、実践することにより、市民ニーズを捉えた運営を行う → スポーツ施設の有効利用が期待される → 定期的にスポーツを行う市民の増加
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・施設管理経費については、指定管理者制度導入により大きく削減された。 ・施設の経年劣化が著しいため、修繕等の維持費は、今後更に増大すると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正であり、見直しの余地なし。 市職員事務は、指定管理者基本協定書及び年度別協定書にかかるもの

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 条例に基づき利用料金を徴収
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県下的に施設相応の利用料金を条例で既定

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	施設修繕計画の再検討 (修繕年次計画、魚津市総合計画実施計画)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	老朽化施設の改修等計画の検討、計画策定	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

体育施設は、(財)魚津市体育協会に指定管理委託したところであるが、施設の経年劣化が著しい。特に総合体育館及び温水プールの維持管理、政策、廃止等も含めて在り方を検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32210040	
事務事業名	スポーツ団体育成事業	
予算書の事業名	5. スポーツ団体育成事業	
事業期間	開始年度	昭和52年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
実施方法	4. 負担金・補助金	
	○ 1. 指定管理者代行	
	○ 2. アウトソーシング	
	● 3. 負担金・補助金	
	○ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322019
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）						単位	実績		計画				
市内13地区の体育振興会に育成補助金として支給しており、主に地区体育振興に伴う活動費等に活用してもらう。（1地区当たり30,000円）							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内の体育振興会	➡	対象指標	① 市内の体育振興会の数	団体	13	13	13	13	13			
				②									
				③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 地区単位で行うスポーツ行事、大会数と補助金の交付額 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 1団体に対する補助金の交付額	千円	30	30	30	30	30			
				②									
				③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市からの補助金を活用して、地区体育振興会が生涯スポーツ社会の推進を進めるための手法として住民にスポーツ行事、大会を提供しており、これを基に地区住民がスポーツに親しみ、また、個々の生活にスポーツを取り入れる環境づくりを図る。	➡	成果指標	① 地区が実施するスポーツ行事、大会の数	回	97	97	100	105	110			
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 市民のだれもが気軽にスポーツに親しみ、健やかに生きがいを持って暮らしています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） これまで競技スポーツ一辺倒だったものが、昭和50年代から様々なレクリエーションスポーツが誕生し、子供から高齢者までがスポーツを楽しむ接する機会が増加した。市内各地区でも体育振興会が誕生し、地区内のスポーツ行事や大会を多く実施するようになり、市では地区体育振興を進めるために補助金の支給を開始した。						財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	
							③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
							④一般財源	(千円)	390	390	390	390	390
							A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	390	390	390	390	390
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 少子・高齢化の進行や生活水準の向上による余暇時間の拡大などの社会環境の変化によって、市民のスポーツニーズが多様化・個性化しており、今後このような傾向は進むものと考えられる。そのためにも、これまでのスポーツ行事、大会だけでなく、地区内の指導者育成や施設整備を行い年間を通じてスポーツ活動ができる環境を整備することが必要である。							①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
							②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	60	60	60	60
							B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	241	252	252	252	252
							事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	631	642	642	642	642
							（参考）人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 地区体育振興会から市に対して、他地区体育振興会との情報交換の場（ネットワーク化）を図りたいとの依頼があり、平成20年度に情報交換会を開催。						◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
						➡	○ 把握している	地区の実情に応じて活動しているため、他市の実施状況はあまり参考にならない。					
							● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 生涯スポーツの推進するに当たり、地区が実施するスポーツ行事、大会がスポーツ人口の拡大を図る方策として考えられ、また、地区内の学校体育施設開放事業と連携して多くの地区民にスポーツ活動の定着と更なる推進を担っている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 現在、各地区が様々なスポーツ行事、大会を行っているが、新たなレクリエーションスポーツの導入により、これまで以上の地区民の参加機会を提供できる。ただし、指導者の育成とスポーツ活動ができる環境を整備することが必要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を地区に導入して、年間を通じたスポーツ活動の推進を図れる。また、学校体育施設夜間開放事業とは多くの地区がスポーツ活動施設として活用している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 17年度までが50,000円、18年度が40,000円、19年度より30,000円と活動に要する補助金が削減されており、当面は現状を維持することが望ましい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 地区体育振興会の活動は、地区が主体で行っているもので、市は補助金支出関係の事務的な業務のみであったが、20年度より市が事務局的な立場になり情報交換会を開催しており、以前より事務量は増えている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 補助金であるため受益者負担は適さない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 補助金であるため受益者負担は適さない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	20年度から市が中心となり地区間同士の情報交換の場（ネットワーク化）を提供してより、毎年継続開催することにより、更なるスポーツの振興と人口の拡大を図る。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	新たなレクリエーションスポーツの導入を行い、これまで以上の地区民の参加機会を提供する。それに伴い指導者の育成とスポーツ活動ができる環境を整備する。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

補助金を減額してきた経緯があり、行政の少額補助の支給を受けなくても活動が可能か今後検討を要す。	二次評価の要否
	必要

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32202102	
事務事業名	スポーツ大会開催助成事業	
予算書の事業名	市民スポーツ奨励事業	
事業期間	開始年度	平成16年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	競技スポーツの推進	
基本事業名	イベントスポーツの推進	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）			単 位	実績		計画				
市内外からの選手、チームが参加、招聘し、開催する全国規模的なスポーツ大会に対して補助することで、市民アスリートの競技力等の資質の向上を図ることと、市民に活力を与えることを目的とする。				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民 スポーツ団体（魚津市体育協会加盟団体）	➡ 対 象 指 標	① 市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000	
			② 体育協会加盟団体数	団体	28	28	29	29	29	
			③							
手 段	<平成20年度の主な活動内容> 6大会に補助 ①第15回ミラージュカップサッカー大会 ②第16回3市2郡中学校バレーボール大会 ③2009環日本海in魚津ホープス・カデット卓球大会 ④第6回魚津カップジュニア駅伝競走大会 ⑤第4回魚津しんきろう杯小学生バレーボール交流大会 ⑥第22回北信越高等学校空手道新人大会 ※平成21年度の変更点 7大会に補助 ①第16回ミラージュカップサッカー大会 ②第17回3市2郡中学校バレーボール大会 ③2010環日本海in魚津ホープス・カデット卓球大会 ④第6回魚津カップジュニア駅伝競走大会 ⑤第4回魚津しんきろう杯小学生バレーボール交流大会 ⑥2市1郡中学校野球大会 ⑦日本女子ソフトボール1部リーグ	➡ 活 動 指 標	① 補助対象大会数	大会	7	6	7	7		
			② 大会参加者数	人	3,360	3,240	4,000	4,000	4,000	
			③ 全国規模の大会の開催数（北信越大会以上、国際大会含む）	大会	5.00	3.00	4.00	4.00	4.00	
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） スポーツの全国大会などを魚津市内で開催することにより、市民に活力を与える	➡ 成 果 指 標	① 週1回以上スポーツをする市民の割合	%	24	24	30	35	40	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 競技スポーツの感動が、まちに活力を与える		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 開始時期：不明 全国、国際的な大会を市内で開催することにより、市の活性化に役立てる			財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	560	460	490	500	500
				A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	560	460	490	500	500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ア. スポーツ施設が整備され、大規模な大会開催が可能 イ. 体育協会を中心としたスポーツ団体の組織体制が整ってきた ウ. H17 継続大会の補助金額の見直し（減額）を実施 エ. 補助額の基準（規模別） 国際大会15万円 北信越大会以上10万円 県内大会5万円				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	80	100	100	100
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	160	336	421	421	421
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	720	796	911	921	921
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			○ 把握している	➡	未調査					
			● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 全国、国際的な大会を市内で開催することは、スポーツ振興だけでなく経済活動、PRなど幅広く市の活性化に貢献する
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 大きな規模のスポーツ大会誘致は、市民に活力を与えることと、スポーツ人口の拡大を図るための手段として有効であるが、市財政の都合もあり、当面は現状維持と思える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 継続開催における交付基準額の削減 → 自主財源による開催ができると判断できるものに対して 例: 連続5回開催大会 基準額の5%削減 連続10開催大会 基準額の10%削減etc
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員の行う事務は、補助金交付に係る必要最小限の事務

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者負担は現状では適正である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 他市については未調査のため、水準は不明。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	・継続開催における交付基準額の削減等の検討	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	全国大会等の開催情報の収集能力及び大会運営能力 (組織力) の強化 補助金要綱等の整備 規模別補助金額、継続開催の削減率などの設置	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

各競技団体が主管となり実施されており、補助基準に基づいて一定額の大会補助をしている。各大会がスムーズに実施されるよう支援していくが、継続開催における交付基準額の検討を要す。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		32202103						部・課・係名等		コード1	08030300		政策体系上の位置付け		コード2	322021		予算科目		コード3	001100601		
事務事業名		市長杯争奪高校野球大会事業										部名等		教育委員会事務局				政策の柱		第3章 人・文化を育むまち			
予算書の事業名		9.市長杯争奪高校野球大会事業										課名等		生涯学習・スポーツ課				政策名		第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興			
事業期間		開始年度		昭和63年度		終了年度		当面継続		業務分類		5. ソフト事業		施策名		2. 生涯スポーツ社会の推進							
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☐ 4. 市直営		係名等		スポーツ係				区分		競技スポーツの推進					
												記入者氏名		片山 伸二				基本事業名		イベントスポーツの推進			
												電話番号		0765-23-1046									

◆事業概要（どのような事業か） 市内3高等学校（魚津、魚津工業、新川）の野球競技力の向上と交流 ア. 大会の企画 イ. 大会準備、運営				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内高等学校の硬式野球チーム	➡	対象指標	① チーム数	チー ム	3	3	3	3	3	
				②							
				③							
手段	＜平成20年度の主な活動内容＞ ○第21回大会の開催 ア. 大会の企画 イ. 大会準備 ウ. 大会の運営委託業務 * 平成21年度の変更点 昨年度と同様（変更点は無し）	➡	活動指標	① 参加チーム数	チー ム	3	3	3	3	3	
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 競技力の向上	➡	成果指標	① 夏の県大会の成績（市内高等学校チームの最高成績）	ベスト	16	16	8	8	8	
				② 秋の県大会の成績（市内高等学校チームの最高成績）	ベスト	16	32	16	16	8	
				③ 春の県大会の成績（市内高等学校チームの最高成績）	ベスト	8	32	16	16	8	
その結果	＜施策の目指すがた＞ 競技スポーツの感動が、まちに活力を与える		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年＜頃＞からどのようなきっかけで始まったか） 桃山野球場の完成（S62）を機に同球場での高校野球大会（県予選）開催が望まれるとともに、市内高校の全国大会出場を期待する機運が高まり、交流試合を通した競技力の向上を図ることが望まれた。				財 源 内 訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
					②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
					④一般財源	（千円）	271	117	121	121	121
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	271	117	121	121	121
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ア. 市内高校の全国大会出場の期待は大きい イ. 未だ同大会を開催してからの県大会優勝はない ウ. 審判技術が向上					①事務事業に携わる正規職員数	（人）	2	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	（時間）	60	60	50	50	50
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	241	252	210	210	210
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	512	369	331	331	331
					（参考）人件費単価	（円/時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・市内高校から甲子園（全国大会）に出場してほしいという要望が多数の市民から寄せられている。 ・桃山野球場で夏の県予選大会を開催してほしいという要望が市内の野球関係団体等から寄せられている。				◆県内他市の実施状況	➡	{ 把握している内容又は把握していない理由の記入欄 }					
				☐ 把握している ☒ 把握していない		未調査ではあるが、高野連公認大会ではない同様の大会は他市では開催されていないと思われる。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 ・高校野球の試合を継続開催する実績を積むことにより、 ①施設PR ②審判技術の向上 ③大会運営能力の向上 などが図られ、→ 高野連に対して公式試合開催のアピール度合いが高まる ・学校側の強化方針や考え方は必ずしも一致していない
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。 （容易に成果が出る事業ではなく、継続することで競技力の向上につなげたい）
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 大会開催にかかる必要経費だけを計上しており、これまで同様に継続のため削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 第20回大会（H19）から大会運営等（審判・放送・記録等の依頼、会場準備、試合運営など）を外部に委託しているものの、事前の調整事務を市が行っており、人件費については削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 市内高校野球部の交流と競技力向上を図ることが目的であることと、公式戦ではないので、大会にかかる経費の一部負担（参加料など）を課して実施する事業ではない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市内高校野球部の交流と競技力向上を図ることが目的であることと、公式戦ではないので、大会にかかる経費の一部負担（参加料など）を課して実施する事業ではない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	現状を基本として実施	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	競技力向上に大きく貢献できる事業があれば、事業の組み替えも検討	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

夏の甲子園大会の県予選に向けての市内3校による交流試合ということで定着しているが、今一度、各高校の意向や行政としてどのように関わるかも含め、事業のあり方の検討を要する。また、昨年度より初めて桃山野球場で甲子園(全国大会)の県予選大会が開催される。	二次評価の要否 不要
---	-----------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32202101				
事務事業名	魚津しんきろうマラソン事業				
予算書の事業名	11. 魚津しんきろうマラソン事業				
事業期間	開始年度	昭和56年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	4. 負担金・補助金

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	競技スポーツの推進	
基本事業名	イベントスポーツの推進	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画				
魚津市を代表するスポーツイベントの継続開催及び充実発展させることへの支援 20年度で28回開催となり、エントリー数も3,000名超の市では最大のスポーツイベントとして定着している。市でも全国にPRできる格好の事業として補助金を投資している。 事業実施団体：魚津しんきろうマラソン実行委員会（体育協会、陸上競技協会、魚津市） ア. 大会の企画（実施要項の作成） イ. 募集 ウ. 大会準備、運営 エ. 広告料の依頼、徴収 オ. 井原マラソン選手派遣 カ. 大会及び魚津市のPR				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ア. 市民 イ. 全国のマラソン愛好者	➡	対象指標	① 魚津市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000
				② 全国のマラソン愛好者	万人					
				③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> しんきろうマラソン実行委員会に対する大会への補助 ア. 大会の企画（要項作成） イ. 参加募集 ウ. 大会準備、運営 エ. 広告料の依頼、徴収 オ. 井原マラソン選手派遣 カ. 大会及び魚津市のPR キ. 発着点変更の検討会議 ※平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 大会参加者数	人	3,199	3,670	3,914	4,000	4,000
				②						
				③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ア. 定期的にスポーツを行う市民の増加 イ. 市外の参加者の増加	➡	成果指標	① 市外、県外の参加者数	人	2,091.00	2,288.00	2,837.00	3,000.00	3,000.00
				② 参加都道府県の数	都道府県	25	26	30	30	30
				③						
その結果	<施策の目指すがた> ア. 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らす イ. スポーツを通じて子供たちの心身の健全な育成が図られている ウ. 競技スポーツの感動が、まちに活力を与える		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 「市民ひとり1スポーツ」の推進を目標としてスポーツ人口の増大を図るために、スポーツに親しみ、活力ある生活を送れるよう各種教室及び大会を実施。健康志向の高まりの中、ジョギング愛好者が急増し、各地で一般市民参加のマラソン大会が開催されるようになり、魚津市での開催が望まれ、魚津水族館の新築オープンと併せ昭和56年に開催された。また、陸上競技協会においては、会員数の停滞と成績不振の対策に苦慮しており、その一助となることを期待した。			財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	2,638	2,500	2,588	2,500	2,500
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,638	2,500	2,588	2,500	2,500
				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ア. 健康に対する関心は以前にも増して高まっているが、それをスポーツのみに求めているはいない イ. ジョギングブームは去り、ウォーキングなど心肺や身体に負担の少ない種目が人気 ウ. スポーツ実践者においても、記録向上を第一とは考えてはいない（単一種目を専門的に行うのではなく、広く浅く楽しむことを願う者が増えている） エ. 参加者数はピーク（H10 18回大会 約3350人）を過ぎ、減少の傾向にあったが、27回大会には3199人、28回大会は3670人と増加傾向となっている				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	400	400	400	400
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	1,682	1,682	1,682	1,682
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,440	4,182	4,270	4,182	4,182
				(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・市民、参加者から魚津市の一大イベントとして定着している ・議会から魚津市のPRにもっと活用すべきである ・参加者から現在の発着点（水族館）では、荒天の場合に避難場所がない。ありそドームを発着点にした方が良い。			◆県内他市の実施状況	● 把握している ○ 把握していない	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 現在ではマラソン愛好者が増加しており、県内のほとんどの市町でマラソン大会が実施されている。 近隣では、黒部名水マラソン、滑川ほたるいかマラソン、入善扇状地マラソンなどがあり、各大会では開催地のPRなどを全国に発信し、ほとんどの大会ではエントリー数が増加している傾向にある。				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 スポーツ振興だけでなく、市のPR、交流人口の増加など各方面から、活性化に対して大きく貢献している。 ・優秀選手の発掘 (児童生徒の中長距離選手の競技力向上など) ・市外、県外からの多くの参加がある ・市民の協力体制の充実 (市民ボランティア活動、沿道からの応援)
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、上昇に転じる ・市民の大会参加に対する欲求を高める → 大会参加を目的として継続したトレーニングをする市民が増加
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 参加人数の増加に努めており、ここ数年は急激な参加者増となっており、当面は現在の補助金額が妥当と考えられる。 ・補助金の削減 (3000千円→2800千円 H15 : 2800千円→2500千円) ・ボランティア協力員の活用 (約300名) ・参加料、広告料を徴収
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・職員の関与する業務は、必要最低限のもの (参加者受付、前日準備、大会当日運営補助、後片付けなど) ・大会の企画運営は、実行委員会が中心 (体協が事務局となり大きな役割を担う) ・大会運営等には、多くの市民ボランティアが参加

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 市補助、広告料で大会運営を賄っており、現行では適正化が図られている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市の大会運営もほとんどが市補助、広告料で賄っており、本市の受益者負担の水準も平均的である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	参加者のアンケート実施結果では、荒天に対処するための避難場所が必要との意見が多くあり、実行委員会では、現在の水族館発着点をありそドームに変更することを検討。	コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	実行委員会では、陸連公認コースであることの優位性を活かし、大会の充実、発展について検討 → 参加者数の更なる増加に努める	成果の方向性
			維持
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

魚津市に定着した一大イベントで出場者も毎年増加傾向にあり、今後も支援を継続していきたい。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32202104	
事務事業名	全日本大学女子野球選手権大会事業	
予算書の事業名	12. 全日本大学女子野球選手権大会事業	
事業期間	開始年度	昭和62年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	競技スポーツの推進	
基本事業名	イベントスポーツの推進	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）				単 位	実績		計画				
魚津市を代表するスポーツイベントの継続開催及び充実発展させることへ市補助金交付で支援と、実行委員会委員に市担当課職員も就任し、相互協力で大会準備、運営に当たっている。 事業実施団体：全日本大学女子野球選手権大会魚津市実行委員会 ア. 大会の企画（実施要項の作成） イ. 参加校募集 ウ. 大会準備、運営 エ. 広告料の依頼、徴収 オ. 女子野球ジャパンカップの派遣 カ. 大会及び魚津市のPR					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ア. 市民 イ. 全国の大学の女子軟式野球チーム	➡	対 象 指 標	① 市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000	
				② 全国の大学の女子軟式野球チーム数	チ ー ム	23	22	25	25	25	
				③							
手 段	<平成20年度の主な活動内容> ア. 大会の企画（実施要項の作成） イ. 参加募集 ウ. 大会準備、運営 エ. 広告料の依頼、徴収 オ. 女子野球ジャパンカップの派遣 カ. 大会及び魚津市のPR ※平成21年度の変更点 変更なし	➡	活 動 指 標	① 参加チーム数	チ ー ム	23	22	23	25	25	
				② 参加者数	人	506	466	500	550	550	
				③							
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ア. スポーツを通じての交流の拡大 イ. 全国大会の実施による魚津市のイメージアップ	➡	成 果 指 標	① 観戦者数	人	1,760	1,870	1,960.00	2,050.00	2,100.00	
				② 参加チームの都道府県数	都 道 府 県	10.00	10.00	10.00	11.00	11.00	
				③							
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 競技スポーツの感動が、まちに活力を与える。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 全国大学女子軟式野球連盟設立（S61）の記念大会開催をきっかけとして、翌S62年に第1回全国大学女子軟式野球大会（H13 15回大会から全日本大学女子野球選手権大会に改名）を開催。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ア. 市民の大会認知度は高まった イ. 技術レベルが向上し、観戦して面白い試合が多くなった ウ. 参加チーム数はピーク（H11 13回大会 30チーム参加）を過ぎ、少子化の影響もあり減少傾向である。 オ. 洗足学園魚津短期大学の閉校（H14.3）により、H14（16回大会）から魚津市を中心とした実行委員会が大会を運営 カ. H17（19回大会）から事務局を体育協会が担当				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	280	240	240	240	240	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,123	1,009	1,009	1,009	1,009	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,123	3,009	3,009	3,009	3,009	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・実行委員会委員や市民から魚津市のPRにもっと活用すべきである。 ・実行委員会委員から参加チームの増加を検討していただきたい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全国大学女子野球選手権大会は、女子野球の唯一の全国大会であり、他市では開催はされていない。						
				● 把握している	➡						
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 スポーツ振興だけでなく、市のPR、交流人口の増加など各方面から、活性化に対して大きく貢献していることと、近年では開催会場の地域住民による地場産品のふるまいなどがあり、スポーツに理解を深める交流の場として定着している。 ・ 全国から毎年500名余りの選手等の参加がある。・ 女子大学軟式野球の唯一の全国大会である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 参加チームの拡大 ・ 連盟組織の充実 → 女子大学軟式野球チーム登録数の増加 観戦者の増加 ・ 技術力の向上 → 参加チーム数の増加、市民の関心度及び全国的な注目度の向上
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状においては適正な補助金額である
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市補助、広告料で大会運営を賄っており、現行では適正化が図られている。 ・ 運営体制の拡充：市 → 市と体育協会 ・ 学生委員会及びボランティア協力員の活用 (実施済であり、人件費の削減の余地は無い。)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 ・ 大会参加料1チーム20000円の徴収 ・ 学生委員会による選手の大会運営の業務補助 ・ 市民ボランティアの協力
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 大会運営は市補助、広告料で賄っており、本市の受益者負担の水準も平均的である。現状において、大会参加料の1チーム20000円は適切である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	技術指導体制の確立 チーム、選手個人の競技力向上対策が必要であり、20年度は富山サンダーバース選手による技術指導を実施しており、今後も協力要請を継続していく。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	・ 実行委員会が主体となり、市も協力して市民ボランティアの公募制と活用促進を図る。 ・ 連盟の充実、発展	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

魚津市で開催される唯一の全国規模のスポーツ大会である。また、20年の歴史を積み重ねており、今後も強力で支援していきたい。大会運営については、学生委員会も携わるようになってきているが、多くの市民ボランティアにも参加してもらえるよう工夫する必要がある。また、20年度からインターネットによる試合ライブ配信、事前抽選を実施しており、利便性の向上を図っている。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32202201	
事務事業名	優秀選手強化育成・派遣事業	
予算書の事業名	13.選手強化育成事業、14.優秀選手派遣事業	
事業期間	開始年度	平成4年度以前
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
	4. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322022
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	競技スポーツの推進	
基本事業名	ジュニア期からの一貫指導体制の推進	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）			単 位	実績		計画						
○選手強化育成事業：優秀チームの招聘、県外遠征、ジュニア期からの育成指導などを行い、競技力、指導資質の向上を図る。 ①体育協会に委託（ジュニア育成 県外遠征 国体出場選手奨励 全国大会等招聘 指導者講習） ②県駅伝関係業務（選手選考 会議 大会参加 結団式） ○優秀選手派遣事業 ①国、県及び魚津市を代表してスポーツ大会に出場する選手等に対して、「魚津市優秀スポーツ選手派遣事業奨励金交付要綱」に基づき奨励金を支給 ②中学校体育連盟が主催するスポーツ大会に出場する中学生選手に対し、派遣等に係る経費の一部を補助 （この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対 象	市在住の競技スポーツ選手	➡	対象指標	① 市在住スポーツ選手数（体協会員数より）	人	8,672	8,710	8,750	8,800	8,850		
				②								
				③								
手 段	<平成20年度の主な活動内容> ○選手強化育成事業：①体育協会に委託（ジュニア育成 県外遠征 国体出場選手奨励 全国大会等招聘 指導者講習） ②県駅伝関係業務（選手選考 会議 大会参加 結団式）○優秀選手派遣事業：①国、県及び魚津市を代表して大会に出場する選手等に対して奨励金を支給 ②中学校体育連盟が主催する大会に出場する選手に対し、派遣等に係る経費の一部を補助 ③壮行会 ＊平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 選手強化事業の実施数	回	12	12	15	15	15		
				② 奨励金支給人数	人	318	363	370	380	380		
				③ 中体連スポーツ大会出場人数（県体除く県大会以上）	人	282	304	310	320	320		
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・競技スポーツ選手の技術、能力向上 ・優秀な成績を挙げ、全国大会等に出場する	➡	成果指標	① 全国大会出場者数	人	188	189	190	200	200		
				② 国際大会出場者数	人	3	1	3	5	5		
				③ 県駅伝大会の順位	位	5	5	3	3	3		
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 競技スポーツの感動が、まちに活力を与える		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
開始時期：不明 競技力の向上には、優秀な指導者派遣、選手の遠征・大会出場等で多くの経費が必要とされ、そのための助成方法として事業が開始された。また、市内選手の全国大会等での活躍による感動は、市民社会、青少年教育など多方面にわたって好影響を与えることも事業開始の目的とされる。						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	598	448	448	448	448
						④一般財源	(千円)	2,680	3,032	3,699	3,699	3,699
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	3,278	3,480	4,147	4,147	4,147
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
体育協会を中心としたスポーツ指導体制が整ってきた						②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	280	280	280	280
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,203	1,177	1,177	1,177	1,177
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,481	4,657	5,324	5,324	5,324
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
・議会から奨励金の増額 ・競技団体から交付対象の拡大					● 把握している	県内各市の奨励金の支給状況：奨励金の種類、支給対象、金額などは把握しているが、選手強化育成事業については、各市の実施方法等がまちまちのため比較検討はしていない。						
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 魚津市選手の全国大会等での活躍は、市民に大きな感動を与え、社会生活をはじめ青少年教育など各方面にわたり良い影響をもたらすものと考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 競技力の向上 全国大会出場選手の増加 体育協会及び加盟団体が「選手育成プラン (仮称)」を策定し、実践する 派遣事業の、激励金、中学生選手派遣助成は現状維持
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ○選手強化育成事業：事業費の減額 ～H18：1,000千円 → H19：900千円 → H20：800千円と毎年削減されており、事業推進を図るに当たっては削減の余地は無い。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ○選手強化育成事業：主となる業務は体育協会へ委託 ○優秀選手派遣事業：激励金交付事務、壮行会開催のみ 上記2点のとおり最低限の事務量のため削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 事業 ○選手強化育成事業：単位団体が実施する育成経費の一部を補填するものであり、競技力向上に向けて市が率先して取組む ○優秀選手派遣事業：全国大会等の出場に係る経費の一部を補助する
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内の他市の状況は同様なものである

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状を基本として実施	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	○選手強化育成事業 魚津市の実情に即した「一貫指導プログラム」の策定	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

選手強化育成事業は、これまでどおり体育協会に委託し、強化策を図るとともに、優秀選手派遣事業については、当面は19年度に改正した激励金支給要綱に基づき選手の支援を行って行きたい。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32203101		部・課・係名等	コード1	08030300	政策体系上の位置付け	コード2	322031	予算科目	コード3	001100601
事務事業名	体育指導委員事業					部名等	教育委員会事務局				
予算書の事業名	2. 体育指導委員事業					課名等	生涯学習・スポーツ課				
事業期間	開始年度	昭和36年度	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	5. ソフト事業				
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	記入者氏名	☒ 4. 市直営				
						電話番号	0765-23-1046				
						基本事業名	スポーツ団体・指導者の育成及び活動の充実				

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画					
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ア. 市民 イ. 体育指導委員	→	① 市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000	
	② 体育指導委員数		人	60	60	60	60	60		
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> ア. 体育指導委員協議会及び同4部会の開催、運営 イ. 特別研修会の開催 ウ. 全国及び地区研修会への派遣 (全国研修会：千葉県 北陸地区研修会：新潟県) エ. 体育指導委員報酬の支払い オ. スポーツ行事及び事業の協力 (要請及び派遣調整) カ. 富山県体育指導委員スポーツフェスタの魚津市開催 キ. 任期満了による改選事務 ※平成21年度の変更点 変更なし	→	① 市主催スポーツ行事における体育指導委員協力延べ人数	人	92	125	150	150	150	
	② 市主催のスポーツ行事協力依頼数		回	3	4	5	5	5		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 主にスポーツ活動を実践している地区住民に対し、指導、助言することが目的。	→	① 協力依頼行事における出席率	%	51.10	55.00	60.00	80.00	80.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らしています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) スポーツ振興法に基づき、昭和36年に体育指導委員 (非常勤職員) 35名委嘱。				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	2,435	2,188	2,239	2,300	2,300
					A. 予算(決算)額(①)~④の合計 (千円)	2,435	2,188	2,239	2,300	2,300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ア. 昭和39年「魚津市体育指導委員に関する規則」を制定 イ. 体育指導員数 S36~S50: 35名、S51~S53: 46名、S54~S55: 48名、S56~S57: 50名、S58~S59: 56名、S60~現在: 60名 ウ. スポーツ振興法に基づく「スポーツ振興基本計画 (H13文部科学省)」「富山県新世紀スポーツプラン (H13富山県)」にスポーツを取り巻く社会環境の変化に対応するため、自主的なスポーツ活動の拠点とする「総合型地域スポーツクラブの設立」が提唱、規定され、魚津市では国庫補助事業を活用して総合型地域スポーツクラブの設立あたって指導的な役割を担っている。 エ. H14年「魚津市生涯スポーツプラン」を策定 → H19中間見直し オ. H18「スポーツ振興基本計画」が一部見直し。また、全国的には市町村合併などにより指導委員数の削減が見受けられる。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	160	160	160	160	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	401	673	673	673	673	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,836	2,861	2,912	2,973	2,973	
				(参考) 人件費単価 (円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 地区住民や市内企業からニュースポーツの指導要請の要望がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	→	・管理体制 管理指導員の設置状況				
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 魚津市のスポーツ振興に対する貢献は大きい ・各地区におけるスポーツコーディネーターの役割 ・魚津市のスポーツ事業への協力 ・各種研修会の実施及び参加
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第19条第2項：必置ではない 魚津市体育指導委員会に関する規則（昭和39年教育委員会規則第16号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について ・地区及び市のスポーツ事業への積極的な参加を促す ・全国研修会、北陸地区研修会等への参加により得た情報、知識の活用し、スポーツ振興、普及を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 連携が考えられる事務事業：総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業 スポーツクラブの活動参加 ・スポーツ指導能力の積極的な提供 → スポーツメニューの充実 → 参加者の新規開拓 → 実施率の向上

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 定員数の削減について検討しているものの、市スポーツ行事に対する協力依頼の出席率などを勘案すると、現状の人員が必要であり、事業費の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 任意組織である「体育指導委員協議会」の事務を職員が担っており、事務量も多く、現状維持が適当と考えられるため、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 体育指導委員に指導、助言を受ける市民が受益者であり、市民に負担を求めることは好ましくない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 他市も魚津市同様に受益者の負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	他事業との連携 地区体育振興会、総合型地域スポーツクラブと連携、ネットワーク化を図る。	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	ア、定数の削減 イ、体育指導委員協議会（任意組織）の事務を体育指導委員が自らが行う	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

ニュースポーツ等の実技指導、スポーツに関する指導助言に止まらず、地域住民と行政のコーディネーターとしての役割が期待されており、総合型地域スポーツクラブの創設、育成をはじめとする地域スポーツ振興の推進役として重要な役割を担っている。現在60名の人員体制であるが、今後、定数の見直しが必要であるとする。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32203103	部・課・係名等	コード1	08030300	政策体系上の位置付け	コード2	322031	予算科目	コード3	001100601
事務事業名	スポーツ関係表彰事業	部名等	教育委員会事務局		政策の柱	第3章 人・文化を育むまち			会計	一般会計
予算書の事業名	3. 桑山スポーツ奨励事業、6. 市民スポーツ奨励事業	課名等	生涯学習・スポーツ課		政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興			款	10. 教育費
事業期間	開始年度	昭和53年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業			項	6. 保健体育費
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	係名等	スポーツ係			目	1. 保健体育総務費
				☒ 4. 市直営	記入者氏名	片山 伸二				
					電話番号	0765-23-1046				
					基本事業名	スポーツ団体・指導者の育成及び活動の充実				

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
スポーツ競技において優秀な成績を挙げるなど、魚津市のスポーツの向上と振興に関して特に功績が顕著な選手、団体及び指導者を表彰する。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市のスポーツの向上と振興に関して特に功績が顕著な選手、団体及び指導者。	➡	対象指標	① スポーツ選手数	人	16,865	16,880	16,900	16,900	16,900		
				② スポーツ関係団体数	団体	89	90	90	90	90		
				③ スポーツ指導者数	人	944	948	950	950	950		
手段	<平成20年度の主な活動内容> ○桑山スポーツ賞： 候補者該当なし ○優良スポーツクラブ及び指導者表彰： ア. 候補者の推薦依頼 イ. 候補者 4個人、1団体 ウ. 選考 エ. 表彰者の決定 2個人、1団体 オ. 表彰（市民体育大会総合開会式で表彰） ※平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 表彰式の開催回数	回	2	1	2	2	2		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 表彰を行う。	➡	成果指標	① 優良スポーツ表彰者の数	人・団体	3	3	3	3	3		
				② 桑山スポーツ賞表彰者数	人・団体	1	0	2	2	2		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 競技スポーツの感動が、まちに活力を与える				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
○桑山スポーツ賞：昭和63に榊桑山（代表取締役会長 桑山征洋）より3千万円の寄附があり、「桑山スポーツ振興基金」を設立。基金運用事業の一環として、平成元年に 魚津市「桑山」スポーツ賞を制定。						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
○優良スポーツクラブ及び指導者表彰：昭和53年に「魚津市優良スポーツクラブ及び指導者表彰要項」を策定し、毎年市民体育大会総合開会式において表彰。						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	132	0	369	369	369
						④一般財源	(千円)	5	5	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	137	5	369	369	369
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
○桑山スポーツ賞：平成2年：2千万円、平成5年：1千万円、平成6年：1千万円、平成7年：1千万円、平成14年：2千万円の寄附があり、現在は1億円の基金となっている。						②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	20	100	100	100
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	642	84	421	421	421
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	779	89	790	790	790
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況		➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
					☐ 把握している			未調査 他市でも優秀選手の表彰制度はあると思うが、市町村それぞれの選考制度があり比較にならないため把握はしていない。				
					☒ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 スポーツ競技において優秀な成績を挙げるなど、魚津市のスポーツの向上と振興に関して特に功績が顕著な選手、団体及び指導者を表彰することは、選手及び指導者の大きな励みになるとともに、市のスポーツ振興に役立つ。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 顕彰制度の新設、見直しによる表彰対象の拡大
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 桑山スポーツ賞 基金利息による予算化（賞状、額、盾、報償金100千円：報償金は以前 300千円）のため削減は必要ない。 優良スポーツクラブ及び指導者表彰 賞状、額のみ少額予算で実施しているため削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 適正な事務量であり、見直しの余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 顕彰制度であり、受益者負担の検討余地なし
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 顕彰制度であり、受益者負担の検討余地なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	草の根的な活動までも評価できる顕彰制度を創設、又は現行制度の見直し	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

優秀成績者及びスポーツ振興に寄与した者に対する顕彰は、スポーツ振興策に資する。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	32203201	
事務事業名	富山県スポーツエキスパート派遣事業	
予算書の事業名	15. 中学校部活動活性化事業	
事業期間	開始年度	平成12年度位
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツ指導	
基本事業名	地域と連携した学校体育・スポーツの充実	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 運動部に所属する中学生	➡	対象指標	① 運動部に所属する中学生の数	人	880	872	900	900	900	
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> ア. 派遣要望の把握 イ. 派遣指導者の委嘱 ウ. 謝金支払い エ. 県補助関係事務（申請、実績報告） 東部中学校：空手、ソフトテニス、剣道、バドミントン、ラグビー、バスケットボール 西部中学校：バレーボール、ソフトボール、卓球、スキー、バドミントン、剣道 ※平成21年度の変更点 学校側の派遣要望により、種目変更する場合あり	➡	活動指標	① 派遣指導者数	人	12	12	12	12	12	
				② 指導回数（延べ）	回	360	360	360	360	360	
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 競技力の向上	➡	成果指標	① 県民体育大会の順位：中学	位	9	7	5	5	5	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 競技スポーツの感動が、まちに活力を与える		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） スポーツの専門的な技術、指導力を備えた教員の減少により、中学校では部活動の指導者が不足していた。これを解消するため魚津市では、「中学校部活動活性化促進事業（H12頃 市単独事業）」により外部から指導者を派遣していた。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	192	192	192	192	192
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	528	516	528	528	528
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	720	708	720	720	720
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 県補助事業の見直し H14～H17：謝金単価2,784円、指導者数12名、指導回数30回、補助率1/2 → H18：謝金単価2,000円、指導者数10名、指導回数24回、補助率1/3 県内の他市町村においても同様状況であったことなどから、平成14年から県は「富山県スポーツエキスパート派遣事業」を実施、事業費（謝金）の1/2を補助している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	80	84	84	84	84	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	800	792	804	804	804	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 中学校からは指導者派遣を強く望まれている				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) スポーツエキスパート派遣状況					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 ・スポーツ指導ができる教員が、必ずしも各中学校に配属されている状況ではない ・部活動に対する教育的役割は大きく、また、保護者等の期待も高い ・指導教員の有無による部活動の廃止、存続の事態をさげ、また、高い技術指導を行うためには同事業の充実を図る必要がある
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 競技力向上による県民体育大会順位の向上（生徒の卒業等により競技力レベルは、毎年度違ってくるが、より上位の順位の獲得、維持を目指す）
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ・謝金単価2,000円：1回2時間 という規定であるが、実態は1回2時間以上、試合等になると1日になる（活動はほとんどボランティアといえる） ・指導回数は年24回の規定であるが、実態はそれを超えている 上記のとおりであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職員の行う業務は、補助金関係事務のみであり、削減する余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 スポーツの専門的な技術、指導力を備えた教員の減少により、中学校では一部の部活動において指導者が存在しなくなっている → 教育的な配慮による措置は不可欠である
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 富山県スポーツエキスパート派遣事業実施要綱に基づく事業

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	現状を基本として実施	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	指導者（指導種目）、指導回数の拡大	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

中学校運動部の指導教員の不足が深刻化している。県補助金が削減傾向にあるが、市としては事業の拡充に努めたい。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32203202	
事務事業名	スポーツ振興審議会事業	
予算書の事業名	17. スポーツ振興審議会事業	
事業期間	開始年度	昭和54年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツ指導	
基本事業名	地域と連携した学校体育・スポーツの充実	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 審議会委員	➡	対象指標	① 審議会委員数	人	10	10	10	10	10		
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 審議会の開催（1回開催 H20. 3. 19） 審議会委員報酬の支払い スポーツ振興策に対する意見陳述の取りまとめ *平成21年度の変更点 審議会の開催 1回開催予定 任期満了に伴う次期委員の選任	➡	活動指標	① 審議会開催数	回	4	1	1	1	1		
				②		40	8	10	10	10		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 審議会機能の活性化	➡	成果指標	① 審議会建議数	件	40	8	10	10	10		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らす				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） スポーツ振興法に基づき（設置は任意）、昭和53年に「魚津市スポーツ振興審議会設置条例」を制定し、翌54年に審議会を設置					財源内訳							
					①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	180	36	60	60	60	60
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	180	36	60	60	60	60
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2
・スポーツ振興法に基づき「スポーツ振興基本計画（H13文部科学省）」「富山県新世紀スポーツプラン（H13富山県）」策定→平成14年「魚津市生涯スポーツプラン」を策定 ・H18「スポーツ振興基本計画」が一部見直し → H19「魚津市生涯スポーツプラン」の中間見直し					②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	120	120	120	120	120
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	722	505	505	505	505	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	902	541	565	565	565	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している ○ 把握していない	➡	設置状況					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市におけるスポーツ振興に関する重要事項について調査、審議し、教育委員会の諮問に応じて建議する機関の設置は必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、上昇に転じる 市民ニーズに対応した生涯スポーツ振興について、幅広い協議を行う → スポーツ施策の充実が図られる → 定期的にスポーツを行う市民の増加
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は委員報酬のみ：6,000円/1回 ただし、委員数は削減余地あり (規定 10名以内)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正であり、見直しの余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市のスポーツ振興について調査、審議し、教育委員会に建議する組織であり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市のスポーツ振興について調査、審議し、教育委員会に建議する組織であり、特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状を基本として実施	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	時代、社会のニーズに対応した新たなスポーツ振興施策の提言、建議に向けて審議会で検討	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市のスポーツ振興策やスポーツプランの策定は、審議会の意見を拝聴しながら進めていきたい。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32203301	
事務事業名	スポーツ少年団育成事業	
予算書の事業名	16. スポーツ少年団育成事業	
事業期間	開始年度	昭和51年度位
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山 伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322033
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツ指導	
基本事業名	スポーツ少年団、ジュニアクラブの育成支援	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か） スポーツを通じて児童の交流を深めることを目的に魚津市スポーツ少年団、同指導者協議会の活動を補助する				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 児童および指導者（指導者協議会）	➡	対象指標	① 市の児童数	人	2,417	2,410	2,400	2,350	2,300	
				② 指導者数	人	181	184	190	190	190	
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> ア. スポーツ少年団本部及び指導者協議会の活動及び事業の補助 補助金交付：本部及び指導者協議会、国内交流事業（薩摩川内市の少年団20名、指導者5名の受入 期間H20.12.26～28 2泊3日） イ. スポーツ大会の委託 少年野球リーグ戦、水泳、卓球、サッカー、ラグビー、バレーボール、体育大会 ※平成21年度の変更点 国内交流事業：少年団員、指導者を薩摩川内市へ派遣	➡	活動指標	① 団員数	人	910	919	960	960	960	
				② 団数	団	41	39	41	45	45	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） スポーツを通じて心身ともに健康な児童の増加	➡	成果指標	① 加入率（団員数/児童数）	%	37.64	38.10	40.00	40.85	41.73	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らす生涯スポーツの推進			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 「スポーツによる児童の健全育成」を目的として、教育委員会が主体となって設立した。				財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
					②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
					④一般財源	（千円）	1,070	905	1,040	1,000	1,040
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	1,070	905	1,040	1,000	1,040
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ア. 設立当初から教育委員会に事務局を置き活動してきたが、平成16年度からは体育協会へ事務局を移した イ. 児童数の減少による団員数及び団数の減少 ウ. ジュニアスポーツクラブ等の増加				①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	（時間）	20	20	20	20	20	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	80	84	84	84	84	
				事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	1,150	989	1,124	1,084	1,124	
				（参考）人件費単価	（円/人時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ア. 地域住民より児童数の減少に対する懸念 イ. 父兄から女子児童が加入できるスポーツ種目を行う少年団の設立要望 ウ. 教育関係者から児童の体力低下に対する懸念				◆県内他市の実施状況	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 県内各市の種目、団員数、団数、指導者数など					
				● 把握している ○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	全国的に児童・生徒の体力、運動能力の低下が問題視されており、スポーツ少年団活動の充実を図ることは、スポーツや運動の参加機会を多く提供し、その解決につながる
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	現在、スポーツ少年団の種目は男子がサッカー、野球、女子がバレーボールの加入率が高い。今後は他の種目の指導者養成や複合種目制の導入によりわずかずつつであるが団員数の増加が見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	現在1団体15,000円の補助で、過去にも削減されておりとなっており削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	平成16年度から事務局を体育協会に移管しているため、軽易な事務のみであり削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	補助事業なので受益者負担はなじまない。 説明
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	補助事業なので受益者負担はなじまない。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度 年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	近年、少子化により児童生徒数が激減しており、種目によっては団員確保ができず交流試合が実施できない少年団もある。近隣市町と情報交換を実施して存続させるための良案を検討。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	複合種目制の導入、新規の設立について検討	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

小学1～3年を対象とする「ちびっ子スポーツ道場」、それ以降の「スポーツ少年団」「ジュニアスポーツクラブ」「中学校クラブ活動」と一貫したスポーツ環境を提供しており、児童の体力向上、青少年健全育成にも資すると考えられ、今後も行政として支援していきたい。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		32203102				部・課・係名等		コード1	08030300		政策体系上の位置付け		コード2	322999		予算科目		コード3	001100601		
事務事業名		保健体育一般管理事業				部名等		教育委員会事務局				政策の柱		第3章 人・文化を育むまち				会計		一般会計	
予算書の事業名		1.保健体育一般管理費				課名等		生涯学習・スポーツ課				政策名		第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興				款		10. 教育費	
事業期間		開始年度	昭和52年度		終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理		係名等		スポーツ係				施策名		2. 生涯スポーツ社会の推進			
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金		☐ 4. 市直営		記入者氏名		片山 伸二				区分		その他			
										電話番号		0765-23-1046				基本事業名		その他			

事業概要 (どのような事業か)			
市町村の社会教育行政及び社会体育指導体制の充実にあたり、富山県教育委員会が市町村教育委員会に対し社会教育主事を派遣するに当たっての負担金が事業の主な予算(4,520千円)である。 なお、派遣社会教育主事の主な分掌事務として、ア. 総合型地域スポーツクラブに関すること イ. 体育指導委員に関すること ウ. スポーツ事業の企画に関すること エ. スポーツ行事に関すること オ. スポーツの普及に関すること カ. スポーツ団体に関すること			

				実績		計画							
		単位		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 生涯スポーツを実践する対象となる市民と派遣社会教育主事配置数	➡	対象指標	① 市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000			
				② 派遣社会教育主事の数	人	1	1	1	1	1			
				③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市の社会教育行政及び社会体育指導体制の充実を図るために、派遣社会教育主事を配置と、それに伴う負担金の支払い。 ※平成21年度の変更点 昨年同様	➡	活動指標	① 派遣社会教育主事勤務日数	日	246	247	250	250	250			
				② 負担金の支払額	千円	4,500	4,520	4,520	4,520	4,520			
				③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 派遣社会教育主事の主な分掌事務として、ア. 総合型地域スポーツクラブに関すること イ. 体育指導委員に関すること ウ. スポーツ事業の企画に関すること エ. スポーツ行事に関すること オ. スポーツの普及に関すること カ. スポーツ団体に関すること がある。 上記のA～カを充実する。	➡	成果指標	① 派遣社会教育主事勤務日数	日	246	247	250	250	250			
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らす	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和52年度に社会教育課から体育課が独立して2年間は派遣社会教育主事の配置があったが、以後は平成7年度まで配置は無かった。 その後、市民のスポーツニーズが多様化、高度化し、専門的な知識を有する職員の配置が求められたため、平成8年度から今年まで継続して配置が行われている。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	29	53	53	53	53	53	
					④一般財源	(千円)	4,778	4,916	5,136	4,950	4,950	4,950	
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	4,807	4,969	5,189	5,003	5,003	5,003	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H8～現在まで派遣スポーツ主事は継続 H10：国体推進室を設置(6名) スポーツ課(6名) スポーツ振興体制が充実された。 H12：(2000年)：富山国体の開催 H13：「スポーツ振興基本計画(H13文部科学省)」で総合型地域スポーツクラブ設立を提唱 → H18 中間見直し H17：人員の減 4人体制、桃山運動公園の管理所管課となる H18：体育施設の指定管理者制度導入					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2		
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	880	900	900	900	900	900	
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,529	3,785	3,785	3,785	3,785	3,785	
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,336	8,754	8,974	8,788	8,788	8,788	
					(参考)人件費単価	(円/年時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
				● 把握している		派遣状況							
				○ 把握していない									

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 スポーツ専門職として知識を活かす事業企画、国及び県のスポーツ振興策における動向把握と調整など魚津市のスポーツ振興に大きな役割を担っている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 社会教育行政及び社会体育指導体制の充実→ スポーツ人口の拡大 知識やネットワークをフルに活用して ・参加しやすい事業の立案 ・魅力的な事業の立案 ・他の県市町村の成功事例の調査、活用
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 連携が考えられる事務事業：総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業 スポーツクラブの活動の充実 → スポーツ実施者の増加 → 実施率の向上 ・提供するスポーツメニューの提案 ・市スポーツ事業との連携

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要経費は県に対する負担金のみ 負担金額の算出＝派遣にかかる平均金額（県内派遣スポーツ主事等件件費総額÷総人数）×1/2
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県の派遣要項、協定書に基づく申請、報告事務が主であり、事業に係る業務については必要最小限に抑えてあり、人件費の削減には余地がない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 市民が対象であり、特定受益者がいないことから負担はなし。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民が対象であり、特定受益者がいないことから負担はなし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☒ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	これまでと同様にて実施のため、改革、改善案については特になし。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	大きなスポーツ大会、イベントの開催がないかぎり、当面は現状維持として事業継続をする。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

専門知識のあるスポーツ主事の配置は市のスポーツ振興に大いに貢献するものであり、当面は継続していく。	二次評価の要否
	不要